

令和7年度 救急告示医療機関更新一覧表

■二次救急告示医療機関

	医療機関名	申請内容	協力診療科		保健所意見	医師会意見	消防局長意見	受入実績 評価基準 ※1	児童虐待早期発見のための体制 整備 ※2
			固定通年制	非通年制 (輪番制)					
1	清恵会病院	更新	内科・外科・整形外科 科・脳神経外科	小児科 ①月～土：ただし月・木、第1・3・5火曜の祝日・振替休日は休診 ②第3土曜の翌日曜 ③GW(5/3～5/5)、年末年始(12/30～1/3)は曜日に関係なく診療	救急告示医療機関として 適当と認める。	救急告示医療機関として 適当と認める。	救急告示医療機関として 適当と認める。	I	A B-2
2	阪堺病院	更新	整形外科		救急告示医療機関として 適当と認める。	救急告示医療機関として 適当と認める。	救急告示医療機関として 適当と認める。	I	A B-2
3	南堺病院	更新	内科・外科・整形外科		救急告示医療機関として 適当と認める。	救急告示医療機関として 適当と認める。	救急告示医療機関として 適当と認める。	I	A B-2
4	堺フジタ病院	更新		整形外科(火)	救急告示医療機関として 適当と認める。	救急告示医療機関として 適当と認める。	救急告示医療機関として 適当と認める。	I	A B-2
5	阪和第二泉北病院	更新		内科(月)	救急告示医療機関として 適当と認める。	救急告示医療機関として 適当と認める。	救急告示医療機関として 適当と認める。	I	A B-2
6	馬場記念病院	更新	内科・循環器内科・脳神経外科・外科・整形外科・脳神経外科		救急告示医療機関として 適当と認める。	救急告示医療機関として 適当と認める。	救急告示医療機関として 適当と認める。	I	A B-1 B-2
7	堺市立総合医療センター	更新	内科・小児科・外科		救急告示医療機関として 適当と認める。	救急告示医療機関として 適当と認める。	救急告示医療機関として 適当と認める。	I	A B-1 B-2
8	泉北陣内病院	更新	内科		救急告示医療機関として 適当と認める。	救急告示医療機関として 適当と認める。	救急告示医療機関として 適当と認める。	I	A B-2
9	田中病院	更新	外科		救急告示医療機関として 適当と認める。	救急告示医療機関として 適当と認める。	救急告示医療機関として 適当と認める。	I	A B-1 B-2

※1 受入実績評価基準（協力診療科が精神科のみの医療機関を除く）

（評価は評価基準Ⅰ→評価基準Ⅱの順に行い、「時間外」は平日17時～翌9時、土日祝は終日とする）

評価基準Ⅰ…大阪府内の消防機関からの時間外救急搬送受入件数が1年間で60件以上（2半期連続で30件以上）

評価基準Ⅱ…大阪府内の消防機関からの救急搬送受入件数（全時間帯）が1年間で120件以上（2半期連続で60件以上）

評価基準Ⅱについて、前回の認定が評価基準Ⅱの場合は適用しない。

非通年・輪番制でのみ救急告示を受けている医療機関については、上記の1／2の件数（端数切捨）とする

※2 児童虐待早期発見のための体制整備

A…児童虐待に関する外部機関（児童相談所、市町村等）との連絡窓口を設置

B-1…児童虐待に関する委員会の設置

B-2…児童虐待対応マニュアルの作成